

令和元年第3回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

令和元年6月21日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第 4 発議第 1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 日程第 5 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 6 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第 4 発議第 1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 日程第 5 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 6 字句等の整理委任について

会議録 1号用紙

片品村議会会議録				第 2 日
令和元年 6 月 2 1 日				
出席議員 1 2 名	欠席議員	名	欠員	名
第 1 番	萩原和典		(出席)	
第 2 番	狩野孝夫		(出席)	
第 3 番	鹿野一郎		(出席)	
第 4 番	星野栄二		(出席)	
第 5 番	北澤佳子		(出席)	
第 6 番	星野吉弥		(出席)	
第 7 番	千明勉		(出席)	
第 8 番	後藤眞平		(出席)	
第 9 番	萩原正信		(出席)	
第 1 0 番	高山悦夫		(出席)	
第 1 1 番	千明道太		(出席)	
第 1 2 番	飯塚美明		(出席)	

説明のために出席した者の職氏名

村	長	梅	澤	志	洋					
副	村	長	金	子	賢	司				
教	育	長	吉	野	隆	哉				
総	務	課	長	萩	原	明	富			
住	民	課	長	武	藤	秀	文			
保	健	福	祉	課	長	原	澤	博	美	
農	林	建	設	課	長	星	野	重	吉	
むらづくり	観	光	課	長	桑	原	信	一		
教育委員会	事	務	局	長	星	野	勝	彦		
給食	セ	ン	タ	ー	所	長	鈴	木	幸	光
会	計	管	理	者	萩	原	睦	久		

事務局職員出席者

事	務	局	長	山	崎	康	広
係	長	小	林	由	里		

議長（星野栄二君） 本日の会議を開きます。

午前10時01分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野栄二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 星野吉弥君及び7番 千明勉君を指名します。

日程第2 議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）について

議長（星野栄二君） 日程第2、議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）についてを討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第1号）については、

原案のとおり可決されました。

**日程第3 議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について**

議長（星野栄二君） 日程第3、議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

議長（星野栄二君） 日程第4、発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 千明道太君。

(議会運営委員長 登壇)

議会運営委員長(千明道太君) はい、11番。

発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について、趣旨説明をいたします。

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨や地震等の発生による林地崩壊、河川のはんらんなど、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的、また公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市を含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議長(星野栄二君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) これで討論を終わります。

これから発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書は原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

議長(星野栄二君) 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第6 字句等の整理委任について

議長(星野栄二君) 日程第6、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（星野栄二君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る14日に開会されました第3回定例会は、全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。定例会中、議員の皆様方には熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、執行部の皆様には、審議のためにご協力を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

議員各位におかれましては、閉会後におきましても諸行事や委員会活動を初め、何かとご多忙のことと存じますが、暑さに向かう折、健康には留意されましてご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

議長（星野栄二君） この際、村長から挨拶の申し出がありますので、許可します。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、6月14日から本日までの8日間、条例の制定、一般会計補正予算等で慎重にご審議いただき、全議案につきましてご認定をいただきまして、まことにありがとうございました。

この間におきまして、いろいろなご意見やご提案をいただきましたことやご指導賜りましたことは、今後の行政執行に当たり十二分に心して努めてまいりたいと考えております。

18日夜、新潟県村上市で震度6強を観測する大きな地震が発生し、山形県などけがをされた方が30名以上となり、民家などの損壊も多数確認されております。けがをされた方の一日も早い回復と被災された地域の復興を心からお祈り申し上げます。

昨年から日本各地で自然災害が発生しております。片品村民の生命・財産を守るため、関係機関との協力のもと、より一層気持ちを引き締めて備えたいと考えております。

夏の観光シーズンに入り、武尊や白根の山開きは終了し、7月には至仏山の山開きが予定されております。鳩待峠登山口の一極集中を回避するため大清水・一ノ瀬間の低公害車両の運行もことしで5年目となります。尾瀬ヶ原と異なる尾瀬沼周辺の魅力を多くの方々に感じていただくことを期待するものでございます。

また、17日から路線バスの空きスペースを有効活用する客貨混載を活用し、片品の朝どり新鮮野菜を東京都内のホテルへ直送する事業が始まりました。この事業をもとに、片品産のブランド力の向上と販路拡大につなげていきたいと考えております。

これからしばらくうっとうしい日が続くと思いますが、議員各位におかれましては、健康に十分にご留意され、議会活動にご活躍くださいますようお願い申し上げまして、閉会に当たってのお礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（星野栄二君） 以上で会議を閉じます。
令和元年第3回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時12分 閉会